

独立行政法人農林漁業信用基金会計監査人候補者名簿作成に  
至るまでの審査経緯等の公表について

令和 7 年 9 月 26 日  
独立行政法人農林漁業信用基金

令和 7 年 9 月 22 日をもって、主務大臣（農林水産大臣及び財務大臣）から令和 7 年度独立行政法人農林漁業信用基金会計監査人として、有限責任あずさ監査法人を選任した旨の通知がありました。

このことに係る当基金における会計監査人候補者名簿の作成経緯は、以下のとおりです。

**候補者名簿作成経緯**

令和 7 年度の独立行政法人農林漁業信用基金の会計監査人候補者名簿作成にあたっては、令和 5 年度に複数年度（5 事業年度）を前提とした審査を行い、有限責任あずさ監査法人を候補者として選定していることから、改めて継続の意向を確認するとともに、当該法人から提出された「独立監査人の監査報告書」及び「監査計画概要説明書」を基に内部審査委員において評価・検証を行いました。

その結果、継続について問題ないことを確認したことから、有限責任あずさ監査法人を候補者名簿に記載し、主務大臣に提出いたしました。

**（参考）審査基準（継続）**

別紙のとおり

（問い合わせ先）

独立行政法人農林漁業信用基金総務経理部経理課

電 話：03-3434-7818

F A X：03-3434-7836

## 別紙

### 会計監査人候補書審査基準（継続）

会計監査人が選任された翌年度から中期目標期間の最終年度までの候補者の選定は、当該選定された会計監査人について、以下の審査基準に基づき、内部審査委員による評価・検証を行い、引き続き候補者として選定することが適当か否かを決定している。

#### 1 前年度の監査実績

- (1) 監査実績の適正性
- (2) 不祥事の有無

#### 2 次年度の監査計画

- (1) 監査チームの編成（監査チームが再編された場合でも、専門的な知識、経験を有する者が複数配置されているか。）
- (2) 監査日程、実施方法（監査計画において、期中監査の日数が適切な日数となっていること。また、バックオフィスから適切な支援を受けて監査を行うこと等）